

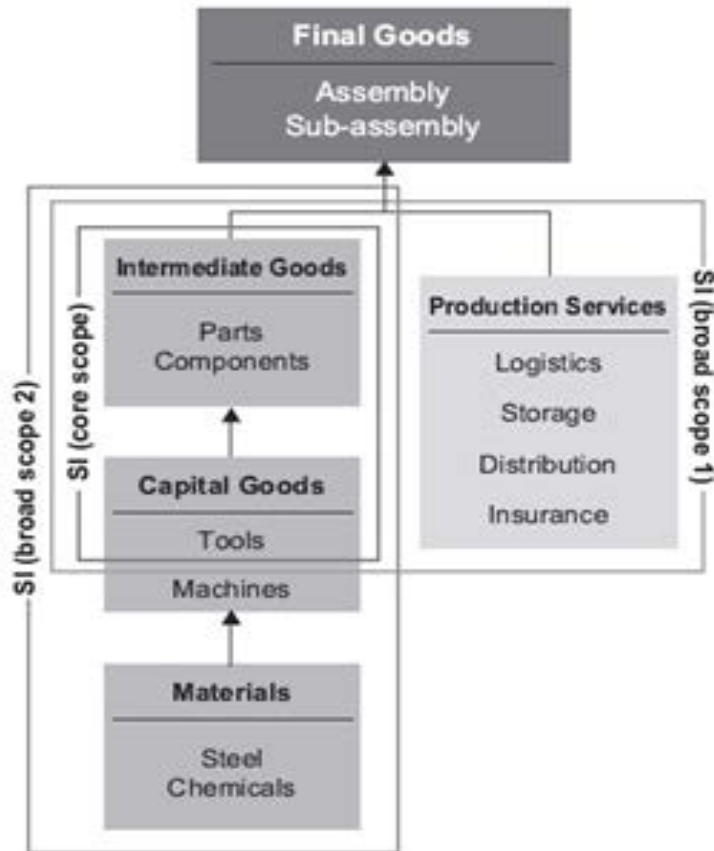
裾野産業イニシアティブ

2015年： 経済産業省とベトナム政府との間で、裾野産業支援政策の高度化を目指し共同提案。

2017年： 5月の貿易大臣会合にケース・スタディ集を報告。

本年11月の閣僚会合に向けて、政策ガイドラインを策定していく予定。

裾野産業の概念



Note: SI refers to supporting industry
Source: Ohno, Chapter 2 (2007)

ケーススタディによる裾野産業支援政策への示唆

- 中小企業は裾野産業のすべてではないが、重要な構成要素。中小企業の競争力強化に配慮した政策が重要。
- 政策は需要サイドと供給サイドに大別される。
 - ・供給サイド：R&D、人材育成、金融・税制、クラスター政策
 - ・需要サイド：ビジネスマッチング、規制改善、調達
- 裾野産業は多様な課題に同時に直面。政策決定者は、課題解決のために多様な政策オプションを検討する必要。
- 産業分野により求められる政策は異なる。単一のアプローチ（one-size-fits-all approach）はなく、産業分野に応じた柔軟性ある政策の検討が必要。
- 政策立案には多様なステークホルダーの関与が有用。
- 当初立案時に適切だった政策も、時とともに有用性を失う可能性。評価も通じ、タイムリーに政策の執行・改善を行っていくことが重要。
- 国レベルの政策と地域レベルでの政策プライオリティのバランスの確保。
- 裾野産業特有ではないビジネス環境の改善も、裾野産業育成に寄与。